

2012年2月28日

防衛大臣
田中 直紀 殿

衆議院議員 照屋 寛徳

参議院議員 山内 徳信

在沖米軍基地からの飛散物による家屋、車両等の損害に対する抗議・要請

2011年5月28日に沖縄本島へ台風2号が襲来した際、トリー通信施設とホワイト・ビーチから気象レーダーの破片やアスファルト、断熱材のような軍備品が民間地域に飛散し、家屋や車両などを損壊させる事故が発生した。

飛散物は、民家の窓ガラスを突き破るなどしており、中にはガラスで怪我を負った住民もいた。一歩間違えば生命を脅かす大事故になっていた恐れは否定できず、米軍のずさんな軍備品管理体制に強い怒りと抗議の意を表明するものである。

また、被害を受けた住民への損害賠償が9か月経った現在も行われていないことは大問題だ。所管府省である防衛省の怠慢だと非難せざるを得ない。

被害者の中には、自宅の補修費用だけで約164万円もの高額を肩代わりしている者もいる。防衛省においては、被害住民への一日も早い補償実現をはじめ、下記に対する迅速な取り組みを強く求めるものである。

記

1. 被害住民に対し、未だ損害賠償に至らない事態を謝罪のうえ、補償が遅れている理由について誠意ある説明を尽くすこと。
2. 米側との調整を速やかに終え、一日も早く損害賠償すること。
3. 被害状況の調査結果、賠償総額が明らかになり次第、当事者や関係自治体に速やかに公表すること。

以上